

健康のススメ

今回のドクター

在宅ホスピス医
齋藤 忠雄



テーマ 在宅ホスピスとは?～残された“いのち”の最期を生きる

思いがけず、がんと闘わなければならない大勢の患者さんがいます。まさか、どうして?と悲嘆に暮れ、もしかしたら治せる薬が残されているのでは、と代替療法にすがることもあります。仕事は? 家庭は? 治療が全て終わり、あとは緩和ケアだけ、と先生から宣告された患者さんが訪ねて来ます。ホスピスとは、狭義には死を看取る哲学や考え方をいいますが、大抵は緩和ケア(ホスピスケア)を受ける場所(病院や病棟)を指す場合が多いようです。自宅では、がんによる痛みなど我慢できるはずがない、家族に負担をかけたくない、と思われるでしょう。平成19年に施行された「がん対策基本法」によって、在宅でもホスピスケアが受けられる緩和ケア研修会が始まりました。ただ、新潟県で一般開業医を含めた教育が始まったのは、平成22年1月からの新潟大学医歯学総合病院での研修会が最初でした。平成23年2月1日現在、このような研修会を終了(見込みも含む)の開業医は、県全体で新潟市中央区と長岡市で各2

人、西蒲区・新発田市・見附市・妙高市で各1人のわずか8名です。これらの先生方は、症状に合わせて痛みのない本人への緩和ケアはもちろん、家族のケアまで行い、住み慣れた場所で居心地の良く、家族やペットたちに囲まれながら、残された“いのち”と人としての尊厳を守りながら生きていただくお手伝いをします。風邪くらの病気でも診てくれる、当たり前の「かかりつけ医」が、がん患者さんの終末期を看取れるようになれば、安心して最期を生きることができるようになります。

24時間も見守るのは大変、と思われる先生方も多いでしょう。ただそれは、訪問看護ステーションとの連携や他科の先生方とのネットワークづくりで解決しますし、「ありがとう」という言葉を残されて旅立つ瞬間に立ち会えるのは、医師としての喜びです。4月から、がん拠点病院による開業医向けの研修会が数多く開かれるはずで、診療科や年齢に関係なく、全ての開業医が受けられますよう、心よりお願いいたします。

在宅療養支援診療所・緩和ケア診療所 齋藤内科クリニック

診療科目／内科

診療時間／月・火・水・金・土 9:00～12:00

※診察は完全予約制です。8:00より受付開始

休診日／木・日曜日、祝日

住所／中央区高志2-20-3

電話／287-5800

ホームページ／<http://smc-kanwa.jp/>

